

平成30年9月定例会 福祉環境委員会委員長報告

20番 若林 祥でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました7件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

長野赤十字病院の建替えに関する諸課題の検討状況のうち、若里多目的広場の土壌調査についてであります。

去る8月30日付けで長野赤十字病院から、新病院基本構想策定に伴う若里多目的広場の土壌調査の実施について申出があり、市としては、新病院建設用地としての適格性の確保の判断に必要となることから、これを認める方向で考えているとの説明がありました。

この調査は、土壌汚染対策法に準じて、若里多目的広場の敷地内31か所で深度1.5メートルの試料採取を、本年11月までに長野赤十字病院の負担で実施する予定とのことであります。

については、過去に近隣の地中から廃棄物が見付かっている事例もあることから、今後の新病院建設の検討を進める過程において、廃棄物等の埋設物が確認されるようなことがあれば、長野赤十字病院と協議を行い、必要に応じて十分な対応をとるよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、乳幼児期の教育・保育の質の確保についてであります。

市内には、現在、認可外保育施設である企業主導型保育施設が8施設あり、今後も増えていくことが予想されることですが、引き続き、認可保育施設での受入れを

基本とするとともに、企業主導型保育施設も含め、認可外保育施設に対する指導監督体制の強化や支援の充実を図り、また、深刻な保育士不足問題への取組も含めて、乳幼児期の教育・保育の質の確保に万全を期すよう要望いたしました。

2点目は、放課後子ども総合プラン事業の実施施設へのエアコンの設置についてであります。

市は、エアコン未設置の子どもプラザについて、平成30年度当初に予定していた15施設への設置は、夏休み前に全て完了しており、引き続き、残りの未設置のプラザについても、本年度の予算内において前倒しで対応し、設置したいとのことについては、評価をするものであります。

一方で、既に設置されている施設でも、今夏のような猛暑が来年以降も続くことが考えられることから、特に利用児童が多い施設における未設置の居室への早期設置を要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第18号 議員等特別職の飲食に費消された公費の補填を求める千曲衛生施設組合あて意見書の提出を求める請願について申し上げます。

本請願については、委員長及び委員の計5名が長野市議会委員会条例第18条の規定による除斥の対象者に該当することから、その対象者を除く委員で審査を行ったものであります。

委員からは、不採択とすべきものとして、「千曲衛生施設組合長から、改めて10月に予定する組合議会定例会において、検討の結果が示されるとのことであり、市町が加入する特別地方公共団体である一部事務組合に対して、意見書を出すことには慎重であるべきである。」、「法の解釈を巡り異なる見解が示された経緯がある中で、本委員会の議決としてはなじまない性格の請願なのではないか。適正な懇親会の在り方ではなかったという意味で道義的な責任はあると思うが、法的に自主返納が難しく、誤払金に認定することも困難を伴う中で、二度とこのようなことが起こらないように、議員、理事者それぞれが襟を正していくことがベターなのではないか。」、「返せるなら返したいという思いは関係者皆同じであると思う。食糧費支出については、現段階で違法性がなく、公職選挙法に抵触する可能性があり自主返納も困難であると

の見解が示されていることから、やはり司法の判断が必要ではないかなと思う。」、  
「千曲衛生施設組合予算からの食糧費支出が正しいとは思わないが、実際に決算を全員賛成で認定していて、組合長からも違法性がなく返還の法的義務もないという見解が示されている中で、誤払金と認められているとは言えず、10月に組合長から改めて検討結果を示したいということもあり、ここで意見書を上げるという判断にはならないと思う。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成者がなく不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。